

## 令和3年度 第6回福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和3年10月1日(金)  
午後2時00分～3時50分
- 2 場所 ケアセンター 4階第1・第2研修室
- 3 出席委員  
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員  
濱田委員 牧委員 山中委員 琉委員 釜塚委員 山田委員
- 4 欠席委員  
池田委員 肥田委員 三木委員 渡邊委員 佐郷谷委員 伊ヶ崎委員
- 5 市出席職員  
早川健康福祉部長 秋元子ども家庭部長  
豊田健康福祉部次長兼介護支援課長 小谷子ども家庭課長  
橋本社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長  
秋元児童発達支援センター所長 伊原健康増進課長補佐

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)

中川社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事

- 6 傍聴者  
4名

※その他の参加者 手話通訳者2名

- 7 議題

(1) 第4期流山市地域福祉計画の策定について

- 8 議事録

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和3年度第6回流山市福祉施策審議会に御出席いただき

きましてありがとうございます。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

#### 会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は12名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。

本日は、ただ今のところ3名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴について御了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

#### 傍聴者入室

(鎌田会長)

それでは本日の議題について、事務局から説明をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは本日の議題について御説明します。

本日の議題は1件になります。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の御確認をさせていただきます。

#### 資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。

本日は議事録作成のため、録音させていただいておりますので御了承をお願いします。

併せて、委員の中に聴覚障害者の方もいらっしゃいますので、発言はゆっくり、はっきりとお願いします。

なお、本日議題の答申案を御審議頂き、答申書として取りまとめ頂きました

ら、市長に答申書をお渡し頂く予定となっております。

(鎌田会長)

本日の議事に入る前に申し上げます。本日は概ね1時間ほど、3時頃までの議論の後、答申に向けた準備時間として20分程度、休憩の時間を設けたいと思いますので、予めご了承ください。

#### 議題1

(鎌田会長)

まず、議題1「第4期流山市地域福祉計画」について審議いたします。

前回までの議論を踏まえて、私と中副会長で事務局と調整のうえ答申案を作成し、委員の皆さまに事前に送付させて頂いております。

本日は、前回の審議会での議論を踏まえ、計画案の修正箇所を事務局から説明頂いた後に、答申案の議論をさせて頂きたいと思います。

それでは、事務局から説明願います。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、私から計画案について説明させていただきます。

#### 説明

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

以上が前回までの審議に基づき計画案を修正した箇所です。

続いて、答申案の議論に移らせて頂きます。まず、答申案を読み上げさせて頂きます。

#### 答申案読み上げ

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

以上が答申案になります。それでは、御審議のほど宜しくお願いします。

(鎌田会長)

ただいま読み上げられた答申案について、質疑・意見等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(山田委員)

1について、石渡委員にも確認したいのですが、この文章の中に『社会福祉協議会』という言葉、審議の中や計画書中にもこの言葉が度々出てきましたので入れた方がいいのではないかと思いましたが。次に2について、この文章では市長に対して『努めてください』『努力してください』と伝わると思いますが、文末が『適切な支援につなげるよう努めてください』となっておりますので、これに対して、『はい、わかりました。』となっておりますでしょうか。これについては今までも委員の方からもそれでは弱いのではないかという意見がありました。これについては、市の体制づくりや意識の問題という気がします。ですので、具体的に『体制づくり』といった言葉を入れた方がいいのではないのでしょうか。次に3ですが、2行目に『社会参加の...創出に努め』という文章があります。ここには『創出』以外に『拡充』という言葉を入れて欲しいのです。形だけ、箱だけ作っても意味がなく、中身の充実も必要と思うからです。今までの議論を反映するにはこういった言葉を入れた方がいいのではないかと思いましたが。

(鎌田会長)

それではまず1についてですが、最後から2行目『福祉事業者等』という文言に社会福祉協議会を含めたつもりでいました。石渡会長にお聞きしますが、この1に社会福祉協議会という言葉を入れた方がいいのでしょうか。

(石渡委員)

社会福祉協議会は市の方針の実現に向けて取り組んでいく活動団体ですので、敢えてここに記載しなくてもよいと思います。福祉事業者等の中に入るという理解でいいと思います。

(鎌田会長)

福祉事業者等の中に様々な団体が入っており、その中に社会福祉協議会も含まれる、という解釈でよろしいでしょうか。

次に2については、相談体制の構築に努めるように、という文言を入れた方がいいという御意見だったと思います。これについては皆様いかがでしょうか。

(釜塚委員)

2の文章に『地域の様々な関係者・関係機関』とありますが、これはどういった方を指すのでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

関係者については1番にも記載がありますが、自治会や民生委員・児童委員といった市民1人1人の近くにいる方や、ケアマネージャーなど市民の方に仕事上直接関わるような方を考えています。関係機関については、生活課題を包括的に受け止めて対応するという点で地域包括支援センターや介護事業者など、福祉サービスの提供により関わっていくようなところを考えています。

(釜塚委員)

そういった生活課題を受け止めた方が、相談した方の地域の民生委員や自治会を紹介して、そういったところにいるいろいろ相談を受けてくださいと言うのでしょうか。

(鎌田会長)

2については、相談は市の窓口が包括的に受け止めます。どこの窓口にも相談に行かれてもそのようにします。そして、受け止めた窓口が地域の様々な関係者や関係機関と連携して適切な支援につなげるよう努めるということです。

(釜塚委員)

『地域の...関係機関』という言葉は抽象的で分かりづらいと思います。1つか2つ具体例を入れた方が分かりやすいのではないのでしょうか。

(寺谷委員)

皆さん御存知のとおり、厚生労働省から各市に案内が来ていまして、このような相談窓口や支援を『多重的』という言葉で表します。これは義務ではなく、こういったことを考えてくださいということなのですが、今回の計画にはこのような言葉はありません。ですので、この言葉は使わなくてよいと思いますが、この文章の『地域の関係者』という言葉は個人的な意味に取られますので、『関係機関』のみとした方が意味が通るような気がします。

(鎌田会長)

『関係者』という言葉はカットした方がいいという御意見でしょうか。

(寺谷委員)

そうです。逆に『関係者』とはどういった方を想定されているのでしょうか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

民生委員・児童委員さんといった方を想定しています。

(寺谷委員)

それは関係機関ではありませんか。

(鎌田会長)

そうしましたら、この文章の『関係者』という箇所はカットしてよろしいでしょうか。よろしければこちらはカットします。

次に、相談体制の構築についてですが、今私の方で文章を考えました。『適切な…努めてください』の後に、『また、自ら積極的に相談することが難しい人も相談しやすい体制の構築に努めてください』といった文章を付け加えるというのはいかがでしょうか。

次に3についてですが、『拡充』という言葉は付け加えた方がいいのではないかという御意見でした。これについてはいかがでしょうか。

(牧委員)

『努め』という言葉がありますが、これは非常に弱い印象を受けます。2行目の『創出に努め』は『創出を図り』または『創出し』とし、文末の『図ってください』は『促進してください』または『進めてください』とするのはいかがでしょうか。こちらの方が強い印象を受けます。

(鎌田会長)

それでは、3の2行目は『居場所づくりを創出し』、文末は『活性化を促進してください』という文章に変更するという事でよろしいでしょうか。これについて他に御意見はありますか。

(釜塚委員)

3の1行目から2行目にかけて『魅力的な』とありますが、役員の方々は一所懸命にやっているがなかなか人が集まらない、という悩みを聞きます。それよりは、『多くの人に参加しやすい』という言葉に変えた方が、そういった場を運営されている方々にとっていいのではないかと思います。

(鎌田会長)

『魅力的な』を『多くの人に参加しやすい』に変えるということでしょうか。他の方の御意見はいかがでしょうか。

(寺谷委員)

『参加しやすい』の方が柔らかい表現ですので、私はこちらの方がいいと思います。

(牧委員)

私は『魅力的な』の方がいいと思います。

(山田委員)

今は高齢者のニーズが多様化しています。そこに合うものをどうやって用意するのか、ということが問題だと思います。従来の社会福祉法の下で作ったものとはもはや別世界になっているのです。そういったところを反映して欲しいと思います。ですので『魅力的な』の方が私はいいと思います。

(釜塚委員)

私の地域の老人会では40人の方が入っています。その方々は中心者の方も含め非常によくやってらっしゃいます。また、いきいき会という会もあり、会長が96歳なのですが、その方を中心に20人ほどが活動しています。それらの中心者の方に聞いたのですが、本当に人を集めるということは難しい、なかなか入ってくれない、とおっしゃっていました。『魅力的な』という言葉にするのもっと難しくなるのではないのでしょうか。それよりは、ちょっと参加できる、入りやすい、という方がよいのではないかと思います。

(石幡委員)

老人クラブとして色々な居場所づくりやイベントを構築する際に、参加者からよく言われるのが、従来のようなありきたりの事ではなく、もっと魅力のある新しいことをやってほしい、ということです。こういった強い要望があります。ですから、『参加しやすく』『魅力のある』というこの2つは必要条件ではないかと思っています。ですので、この2つの言葉を入れるのはいかがでしょうか。

(鎌田会長)

『参加しやすく』という言葉は『魅力的な』の前に入れるという御意見ですが、よろしいでしょうか。

それでは、この形に変更したいと思います。他に御意見はありますか。

(寺谷委員)

2について『努めてください』の後に『また...努めてください』という文章を付け加えましたが、ここは『努め、自ら積極的に...』という形で1つの文章にするというのはどうでしょうか。この場合『努め』が2回出てきますが、どちらかをカットしてよいと思います。

(鎌田会長)

それでは『...適切な支援につなげ、自ら...努めてください』という文章でしょうか。ちょっと分かりづらい気がします。適切な支援につなげるということと、体制を構築するというのは別の話ですので、ここは文章を分けた方がよいように思いますが、いかがでしょうか。

(寺谷委員)

答申書に『また』という言葉はあまり使わないのではないのでしょうか。

(鎌田会長)

それでは、皆さん一文で『...適切な支援につなげ、自ら積極的に...構築に努めてください』の方がよろしいでしょうか。

(石渡委員)

『適切な支援につなげ...』として、最後を『...体制を構築してください。』とした方が簡潔でいいのではないのでしょうか。

(小野寺委員)

障害者にとっては相談に行くこと自体が大変な方が多いです。相談しやすい体制の構築というとちょっと弱い印象を受けます。『構築を図ってください』など、もっと強い表現の方がいいと思います。

話は戻りますが、1の4行目にも『努める』という言葉がありますが、1はこの地域福祉計画の主な部分と思っています。ですので、ここは『図る』とか、少し強い言い方をして欲しいと思います。

(鎌田会長)

まず2ですが、『自ら積極的に...難しい人にも』という言葉は入れた方がいい



ということですね。また、『構築に努めてください』を、はっきり『構築してください』とした方がいいということですね。皆さんそれでよろしいですか。

それではそのようにしたいと思います。次に1ですが、『…普及・啓発に努める…』の表現をもっと強くはっきりした方がいいということですね。具多的にはどのような表現がいいでしょうか。御意見ある方いらっしゃいますか。

(小野寺委員)

『努める』を『図る』にすると先ほど申し上げましたが、いかがでしょうか。

(鎌田会長)

『…啓発を図るとともに…』とするということでしょうか。皆さんそれでよろしいですか。

ではそのようにしたいと思います。他に御意見はありますか。

(牧委員)

4の『定期的に』という言葉について、それぞれの計画には期間がありますので、『定められた』としてはどうでしょうか。また、文末も『努めて』ではなく『図って』としてはどうでしょうか。

(鎌田会長)

この地域福祉計画自体はあまり具体的な計画ではないので、個々の実施計画の期間は記載していません。そのため、定期的に進捗状況を把握した方がいいのではないかと思います、このような表現になっています。

(牧委員)

アンケート等であれば定期的に行うということでもいいと思いますが、個々の実施計画については『定められた』という表現の方がいいと思います。

(寺谷委員)

私はこの文章でいいと思います。定期的はこの計画の内容や進捗状況を把握するということは大事なことだと思います。ただ、文末の『努めてください』という箇所はちょっと引っかかります。例えば文末を『推進してください』とした方がいいのではないかと思います。

(山中委員)

この計画自体は期限を決めた事業計画ではないのです。ですので、この大きなスローガンに基づいた実施計画を下位計画として策定していくということなので、実施計画、事業計画は定期的に進捗状況を把握してくださいということをお願いのかなと思いましたが、実施担当者に少し修飾して『本計画に基づいた事業計画の実施担当者は』という文章にしてはいかがでしょうか。

(寺谷委員)

それだと文章が少しくどくならないでしょうか。

(鎌田会長)

今回の答申は地域福祉計画についてのものなので、各事業計画の事については策定の際にきちんと進捗状況を把握する、というように書かせて頂いた方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

それでは、文末の『本計画の推進に努めてください』は『本計画を推進してください』とします。他に御意見はありますか。

(山田委員)

細かい話ですが、文字の割り付けについて、例えば右上の文書番号と日付が少しずれていて揃っていません。またその下、審議会名と会長名も揃っていません。ここは修正頂いた方がいいと思います。

(鎌田会長)

割り付けの問題ですね。これについても事務局お願いします。他に御意見はありますか。

(石渡委員)

先ほど、1の中に社会福祉協議会という言葉を入れてはどうかというお話がありました。社会福祉協議会ではこの第4期流山市地域福祉計画を踏まえて、次期の流山市地域福祉活動計画を策定するのです。ですので、あまりここで社会福祉協議会を前面に出さないということを考えていました。この地域福祉活動計画の策定にあたっては、この福祉施策審議会の委員数名も策定のメンバーに入っています。市の計画を受けてこの計画を策定する予定でいます。そのことから、ここでは社会福祉協議会は『福祉事業者等』に含まれるということにして頂きたいと思います。

(鎌田会長)

そろそろ時間ですが、皆さんいかがでしょうか。

(牧委員)

1ですが、最後から2行目に『市民、自治会、民生委員・児童委員...』とありますが、なぜここで最初に『市民』という言葉が出てくるのでしょうか。市民団体であれば分かるのですが。

(鎌田会長)

ここは例示されている『自治会...福祉事業者等』のいずれにも当てはまらないが、全般を指す言葉として『市民』という表現を使っていると思います。事務局はこのことについていかがですか。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

会長からも御説明がありましたように、今回自助ということで一人ひとりが出ることもありますので、そういったことを踏まえて、個人単位として『市民』という表現を使わせて頂きました。

(釜塚委員)

同じく1の最後から2行目『介護・障害・福祉事業者等』とありますが、介護や障害は福祉事業者の中に入るのではありませんか。

(鎌田会長)

お話のとおり、福祉事業者等の中に介護・障害の事業者は入るのですが、代表的なものを列挙するため敢えて記載しています。

そろそろ時間も迫ってまいりましたが、皆さん他に御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、意見等もほぼ出尽くしたようですので、この辺で議題1については審議を終了させて頂いてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、審議を尽くしたものと考えますので、第4期流山市地域福祉計画の策定につきましては審議を終了させて頂きます。最後に内容の確認をさせて頂きます。事務局お願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

答申書の御審議ありがとうございました。

それでは私から、確認のため答申書を読み上げさせていただきます。

**答申書読み上げ**

(鎌田会長)

ただ今事務局に変更した答申書を読み上げて頂きました。

それでは、この内容で市長に答申することとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは事務局は準備をお願いします。

答申に向けた準備の時間も兼ねまして、休憩時間を設けたいと思います。午後3時30分に再開したいと思います。それでは、これより休憩とします。

**市長入室**

(鎌田会長)

それでは、会議を再開します。ここからは事務局にて進行をお願いします。

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

これより、5月26日に諮問し、御審議頂いてまいりました地域福祉計画の策定について、市長へ答申頂きたいと思います。

**鎌田会長・中副会長・市長が所定の位置へ移動**

**答申**

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、第4期流山市地域福祉計画の策定について、答申をお願いします。

**鎌田会長が答申書を読み上げ、市長に答申書を手交**

**手交後写真撮影**

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

最後に市長から、御挨拶申し上げます。

**市長挨拶**

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

ありがとうございました。

今年度は、お忙しい中、流山市地域福祉計画につきまして御審議を頂き、本日答申を頂くことができました。ありがとうございました。今年度につきましては、現在のところ、本審議会で他に御審議頂く案件はありませんが、制度の改廃等により御審議頂きたい案件が生じた際は御協力をお願いいたします。

最後に、鎌田会長から一言お願い致します。

鎌田会長挨拶

(中川社会福祉課健康福祉政策室長)

それでは、以上をもちまして、令和3年度第6回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。